

## みどりの館内テナント事業者募集要項

みどりの館内テナントについて、平成29年7月以降から営業のできる事業者を募集します。当施設は、自然豊かなふれあいの中で、余暇の活用や学習の場を提供するとともに、住民福祉の増進をするために設置された施設であり、さらなる来園者サービスの向上と利便性を高めることを目的として募集をするものです。

### 1 使用許可の条件等

業務の運営に必要な施設（今回事業者を募集する空きテナント部分）については、事業者の申請に基づいて使用許可を公益財団法人 深谷市地域振興財団（以下、財団）が行います。使用許可の具体的な方法については、選考された事業者にご案内いたします。

#### ①使用許可場所

川本サングリーンパーク「みどりの館」内の一部  
・ 厨房スペース ・ 休憩スペース（飲食スペースとしても利用）

#### ②使用許可期間

使用を許可する期間は、平成29年7月1日から平成30年3月31日までとします。以降は、原則として1年毎の更新となります。

#### ③使用料

使用料予定額（月売上の10%以下とする）を毎月支払うこととする。  
※使用料については、契約時に交渉を行います。

#### ④建物内は禁煙です。

#### ⑤事故が発生した場合（食中毒等）の賠償責任保険に加入すること。

#### ⑥施設の性質上、ペット関連業は行うことができません。

### 2 費用の分担

#### ①光熱水費

光熱水費（電気、ガス、水道）は、出店者の負担となります。請求については、月の下旬に財団から使用料として請求を行います。

#### ②什器備品に関する費用

テーブル、椅子、厨房機器、ガス設備については、現有設備を出店事業者に無償で貸与します。その他設備については出店事業者で準備してください。

#### ③改装等の費用

テナント内の改装費用は、全て出店事業者で準備してください。

#### ④清掃等に関する費用

厨房内の清掃費用（特別清掃等）は、出店事業者の負担とします。

### 3 営業に関する事項

#### ①利用対象者

・ 参考 平成28年度利用者数 108,599名 月平均 9,050名

上記は、年間を通した全ての施設の利用者数で、あくまで参考利用者数です。

## ②みどりの館内席数

・席数32席（現在席数） 座卓席12席（畳部分）

## ③休園日

川本サングリーンパークの休園日は次のとおりです。原則として休園日以外の日は、営業することとします。

休園日：毎週火曜日（春休み中、夏休み中は営業）火曜祝日の場合翌日休園  
年末年始（12月29日～1月3日）

なお、この他に休日を設定したい場合は、詳細を財団と協議してください。

## ④営業時間

原則として、川本サングリーンパークの開園時間とするが詳細については、財団と協議してください。

## ⑤販売価格

利用者に配慮した適正な価格とすること。

## ⑥メニュー・販売品目

メニュー・販売品目は自由とします。ただし、一部地元食材のPR又は特性を生かした飲食物を含むこと。（先に何点か提案をいただきます）

## 4 応募資格

次の条件に該当することが必要です。

なお、公募時点で適正と認められた場合でも、その後、不適格と認められた場合は、選考対象から除外することや、選考後であっても使用を許可しないことがあります。

- ①深谷市に営業拠点を置く法人、または深谷市内に住所を有する個人であること。
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又はその他暴力的集団の構成員でないこと。
- ③国税、県税及び市町村税の滞納していないこと。
- ④破産宣告を受けていない、及び破産手続き開始の申し立てをしていないこと。
- ⑤良質で安全な製品、飲食物を提供できること。
- ⑥飲食店の場合、過去3年以内に食品衛生法にかかる行政処分を受けていないこと。
- ⑦飲食店の場合、食品衛生法の営業許可を有していること。
- ⑧飲食店の場合、調理師免許または食品衛生責任者資格を有していること。
- ⑨その業務に供する、製造、販売等の営業実績が3年以上あること。

## 5 応募及び選定のスケジュール

### ①募集要項の配布

平成29年5月 27日（土） 午後9時00分から

平成29年6月 5日（月） 午後5時00分まで

※質問及び回答につき、期間中受付ます。ただし、火曜日は休園日のため受付は、致しません

現地確認は、アポイントを取り付けてから行います。

## ②応募書類の提出締切

平成29年6月12日(月)午後5時00分まで ※火曜休園日は受け付けません

## ③審査期間

平成29年6月13日(火)から平成29年6月20日(火)まで

※審査にあたっては、書類審査を実施します。また、必要に応じてヒアリングを実施することがあります。なお、複数の者からの応募があった場合、抽選の上、選定を行います。

## ④選定結果通知

平成29年6月23日(金)頃を予定

## ⑤応募のための提出書類

- a 参加申込書類(様式1～3)
- b 登記事項証明、個人の場合は、住民票記載事項証明書
- c 納税証明書(市税に滞納がない証明)
- d 個人の場合は、本籍地の市町村長が発行する身分証明書
- e 飲食店の場合、調理師免許の写しまたは食品衛生責任者の写し
- f その他理事長が必要と認める書類

## ⑥提出部数

原本とその写し1部 計2部をA4サイズで提出してください。

## ⑦留意事項

提出された書類は返却いたしません。(書類の内容により知り得た個人情報等は、本テナント出店者選定関係以外の目的には一切使用いたしません)また、応募に要する費用は、応募者の負担となります。

## ⑧提出先

〒369-1105

埼玉県深谷市本田 5990

※提出締切までに郵送(必着)、又は直接お持ちください。

## 6 選定結果の通知

審査結果については、応募者全員に文章で通知します。

## 7 その他

- a 改装部分は、使用許可が取り消された時、または許可期間が満了した時に、出店者負担により財団が指定した期日までに現状回復していただきます。財団が現状回復を必要としないと判断した場合はこの限りではありません。
- b. 本要項の条件を遵守出来ない者、または、使用料の滞納があった場合は、財団の裁量により無条件で契約解除できるものとし、財団の指定する期日までに退去をしていただきます。
- c. 財団からの運営費等の補助はありません、
- d. 選定された事業者は、テナント運営について財団と詳細な協議を行うものとします。

## 8 連絡先

〒369-1105 埼玉県深谷市本田 5990

川本サングリーンパーク 電話：048-583-5611(直通) 担当：小川